

議案第 20 号

平成 29 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 条 平成 29 年度伊賀市病院事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 29 年度伊賀市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間入院患者数	75,190 人	△ 2,013 人	73,177 人
(3) 年間外来患者数	63,563 人	8,881 人	72,444 人
(4) 1 日平均入院患者数	206 人	△ 5 人	201 人
(5) 1 日平均外来患者数	261 人	36 人	297 人
(6) 主要な建設改良事業 (医療器械器具整備等)	85,313 千円	△457 千円	84,856 千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収		入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業収益	4,864,367 千円	△187,232 千円	4,677,135 千円
第 1 項 医業収益	4,339,689 千円	△225,959 千円	4,113,730 千円
第 2 項 医業外収益	476,220 千円	38,727 千円	514,947 千円
支		出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業費用	4,854,525 千円	△190,977 千円	4,663,548 千円
第 1 項 医業費用	4,500,471 千円	△181,404 千円	4,319,067 千円
第 2 項 医業外費用	134,476 千円	△ 9,470 千円	125,006 千円
第 3 項 訪問看護 ステーション事業費用	23,557 千円	△ 103 千円	23,454 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧中「不足する額 1 0 4, 6 2 2 千円」を「不足する額 1 3 4, 8 6 5 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収		入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	214,853 千円	△ 400 千円	214,453 千円
第 1 項 企業債	84,700 千円	△ 400 千円	84,300 千円
支		出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的支出	319,475 千円	29,843 千円	349,318 千円
第 1 項 建設改良費	85,313 千円	△ 457 千円	84,856 千円
第 2 項 償還金	233,862 千円	30,000 千円	263,862 千円
第 3 項 投資その他の資産	300 千円	300 千円	600 千円

第 5 条 予算第 5 条に定めた企業債を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医療器械整備事業	千円 69,800	証書借入 又は証券 発行	5.0%以 内 (た だ し、利率 見直し 方式で 借り入 れる政 府資金 等につ いて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率)	政府資金及 び特定資金 について は、その融 通条件によ り、銀行そ の他の場合 には、債権 者との協定 によるもの とする。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	千円 69,800	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
その他備品 整備事業	4,900				4,500			
病院施設整備事業	10,000				10,000			
計	84,700				84,300			

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,458,002 千円	△ 36,706 千円	2,421,296 千円

第7条 予算第8条中「585,515千円」を「621,530千円」に改める。

第8条 予算第9条中「718,000千円」を「583,000千円」に改める。

平成30年2月27日提出

伊賀市長 岡 本 栄